

令和 6 年 度

“世界につながるまち盛岡” 市民会議

総 会

日 時 令和 6 年 5 月 31 日 (金) 10 時 00 分～
場 所 勤労福祉会館 大ホール

“世界につながるまち盛岡” 市民会議

— 次 第 —

1 開 会

2 会長挨拶

3 祝 辞

4 来賓紹介

5 議 事

- (1) 令和5年度事業報告及び収支決算について
- (2) 令和6年度運動方針(案)、事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (3) 役員改選について
- (4) その他

6 そ の 他

7 閉 会

【参考資料】

- 資料1 令和6年度団体活動事業促進費について
- 資料2 令和6年度“世界につながるまち盛岡”市民会議
推進イベント概要について
- 資料3 構成団体一覧
- 資料4 “世界につながるまち盛岡”市民会議規約

議案第1号 令和5年度事業報告及び収支決算について（案）

1 令和5年度事業報告について

「世界へ！未来へ！つながるMORIOKA」を活動テーマに、これまで市民活動により培われた盛岡の文化・伝統・街並みなどの魅力を発信するとともに、市民が各々の郷土愛を改めて認識し、盛岡が持つ魅力を未来へ繋いでいくために活動を行った。

(1) 会 議

次のとおり会議を開催した。

名 称	実施期日	場 所	内 容
役員会	令和5年 5月11日	プラザおでつ て大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告及び収支決算について ・令和5年度運動方針（案）、事業計画（案）及び収支予算（案）について ・役員改選について
総 会	令和5年 5月30日	盛岡市総合福 祉センター 講堂	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告及び収支決算について ・令和5年度運動方針（案）、事業計画（案）及び収支予算（案）について ・役員改選について

(2) 市民協働推進事業

ア 団体活動事業促進

市民協働により盛岡市の魅力を培うことを目的に、総会の承認を得て市民会議の一般会員から事業企画案を募り、選定委員会で採択した事業に対し補助金を交付した。
(単位：円)

	団体名	事業名	採択額	精算額
1	盛岡さんさ踊り 振興協議会	はじめての盛岡さんさ踊り“踊り編” 実施日：令和6年2月24日	70,000	70,000
2	盛岡市きれいな まち推進協議会	「いわて盛岡シティマラソン2023」市内メイ ンストリート一斉清掃 実施日：令和5年10月21日	196,000	196,000
3	特定非営利活動 法人いーはとー ぶスポーツクラ ブ	世界につながる盛岡 子供たちと在盛岡の外 国人との交流事業 実施日：令和6年1月27日～28日	250,000	243,300
4	盛岡市食生活改 善推進員団体連 絡協議会	農業まつり 実施日：令和5年10月29日	15,000	15,000

5	盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会	もりおか健康フェスタ 2023 実施日：令和5年9月20日～9月28日	20,000	20,000
6	盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会	盛岡工業高校定時制の生徒への食育事業 実施日：令和5年11月2日	20,000	20,000
7	盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会	令和5年度「見える化で野菜摂取量70gアップ促進事業」 実施日：令和5年9月20日～9月28日	30,000	30,000
8	(一社)盛岡市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	もりおか健康づくりパンフレットの制作事業 実施日：令和5年10月～6年3月	158,000	158,000
9	盛岡市都南図書館利用団体協議会	紙芝居ワークショップ 実施日：令和5年12月16日	41,000	41,000

合計助成額 793,300円

イ 共催・後援等事業

本協議会の目的に合致する他団体の各種事業に対して共催等を行った。

(単位：円)

団体名又は会議の名称	内 容	予算額	精算額
岩手青少年育成県民会議	団体会員。通常総会は事務局員が出席。 実施日：令和5年6月14日 会 場：アイーナ8階 804-A会議室	6,000	6,000
暴力団追放盛岡市民会議	当会の会長 岩山 徹 が顧問を務める。総会には事務局長が会長代理で出席。 実施日：令和5年5月23日 会 場：勤労福祉会館5階 大ホール	0	0
盛岡市ごみ減量資源再利用市民のつどい実行委員会	当会の副会長 後藤 昌弘 が実行委員会委員に就任。資源集団回収をはじめとした、ごみ減量資源再利用活動に積極的に取り組むとともに、市民一人ひとりが環境への負荷を軽減する行動を拡大することを目的に、つどいを開催した。 実施日：令和5年10月25日 会 場：アイーナ7F 小田島組☆ほ～る	5,000	5,000
もりおかエコライフ2023実行委員会	当会の理事 佐々木 佳裕 が実行委員会委員に就任。市民が環境に配慮した「エコライフ」への意識変革の契機となる事例や取り組みなどの情報発信を通じた、周知啓発の場としてイベントを開催した。 実施日：令和5年11月12日 会 場：イオンモール盛岡南 センターコート及び隣接通路、外特設会場	50,000	50,000

<p>コミュニティリーダー研修会</p>	<p>地域課題の解決へ向けた知識や技術を普及するとともに、地域の特性を活かした活動事例の紹介等を行うことにより、コミュニティ団体を牽引する実践的なリーダーの養成を狙いとした研修会を実施した。 実施日：令和6年2月3日 会場：盛岡市中央公民館ほか 動画配信：令和6年1月22日～3月31日 配信場所：盛岡市公式YouTube</p>	<p>4,000</p>	<p>3,000</p>
<p>暴力団追放盛岡市民総決起大会</p>	<p>市民総参加の暴力団追放運動を推進し、もって、社会秩序を乱し市民に不安と脅威をもたらす暴力団を排除し、「暴力団のない明るく住みよい街盛岡」を実現するとともに、市民一人ひとりの暴力団追放意識の高揚を図ることを目的として大会を開催した。 実施日：令和5年10月26日 場所：盛岡市都南文化会館 大ホール</p>	<p>0</p>	<p>0</p>

合計負担額 64,000円

(3) 主催事業

ア 令和5年度“世界につながるまち盛岡”市民会議推進イベント

<p>事業名</p>	<p>令和5年度“世界につながるまち盛岡”市民会議推進イベント</p>		
<p>テーマ</p>	<p>世界へ！未来へ！つながるMORIOKA</p>		
<p>開催日時</p>	<p>令和5年9月18日（月・祝）10時～17時</p>		
<p>場所</p>	<p>プラザおでって おでってホール・ギャラリーおでって</p>	<p>来場者数</p>	<p>のべ132人</p>

(主な内容)

1 ステージイベント

(1) 盛岡さんさ踊り清流

盛岡市猪去（いさり）地域に伝わる伝統さんさ踊りを披露した。

(2) ダニエル・カール氏の講演

「オラの大好きな日本～世界に伝えたい盛岡の良さ～」と題し、日本や盛岡の魅力に関する講演を実施した。



2 パネル展示

(1) 「私の好きな盛岡」写真展

盛岡市が募集した「私の好きな盛岡」の写真の応募作品から、盛岡の魅力あふれる写真の展示を行った。

(2) “世界につながるまち盛岡”市民会議活動紹介展示

当会の一般会員のうち、応募のあった5団体のポスターを展示した。

- | | |
|--------------|---------------------|
| ・盛岡国際交流協会 | ・盛岡薬剤師会 |
| ・盛岡市保健推進員協議会 | ・盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会 |
| ・盛岡地区防火協力会 | |



イ 広報・普及活動

- ・ 当会ホームページ及び盛岡市公式ホームページに、令和5年度運動方針や主な活動を掲載したほか、団体活動事業促進費を受けた団体の活動紹介を掲載するなど、毎月1～2回程度情報発信を行った。

当会ホームページ（※ 二次元コードから御覧いただけます。）



＼ 岩手のもりおかを、世界のMORIOKAへ ／
“世界につながるまち盛岡”市民会議

<https://sekai-morioka.com/>



- ・ 盛岡市主催の「地域活動団体ポスターセッション」に、活動紹介ポスターを出品。1月17日～3月18日まで、中央公民館外市内6会場において、活動紹介パネルを巡回展示。併せて、当会の名入りボールペン約120本を配布した。



2 令和5年度収支決算について

【 収入 】

単位:円

科 目	当初予算額	決算額	決算額 -当初予算額	説 明
1 補助金	1,400,000	1,400,000	0	盛岡市から
2 寄付金	114,000	114,000	0	寄付金
3 雑収入	8	8	0	決算利息
4 繰越金	273,935	273,935	0	前年度繰越金
計	1,787,943	1,787,943	0	

【 支出 】

単位:円

科 目	当初予算額	決算額	決算額 -当初予算額	説 明
1 事務費	162,943	109,468	△ 53,475	
(1) 事務費	59,943	57,784	△ 2,159	消耗品、郵便料、振込手数料等
(2) 会議費	3,000	1,684	△ 1,316	お茶代等
(3) 積立金	100,000	50,000	△ 50,000	PC更新に係る積立金
2 市民協働推進事業費	865,000	857,300	△ 7,700	
(1) 団体活動事業促進費	800,000	793,300	△ 6,700	6 団体
(2) 共催等負担金	65,000	64,000	△ 1,000	4 団体
3 一般推進事業費	760,000	668,102	△ 91,898	
(1) 推進イベント費	700,000	617,834	△ 82,166	業務委託料 430,160円 出演謝金 50,000円 チラシ等印刷代 53,482円 ノベルティグッズ代 31,262円 ほか消耗品・切手等 52,930円
(2) 広報・普及活動費	60,000	50,268	△ 9,732	サーバーレンタル料 (年間) 5,238円 ドメインレンタル料 (年間) 2,790円 通信料 (3,520円×12月) 42,240円
計	1,787,943	1,634,870	△ 153,073	

※総収入－総支出 1,787,943 円－ 1,634,870 円 = 153,073 円 (次年度へ繰越)

令和5年度寄付者一覧

単位：円

1	一般社団法人 岩手県空調衛生工事業協会 盛岡支部	10,000
2	公益社団法人盛岡法人会	5,000
3	盛岡ガス燃料株式会社	30,000
4	盛岡薬剤師会	10,000
5	盛岡ガス株式会社	30,000
6	盛岡市建設業協同組合	3,000
7	一般社団法人盛岡市医師会	10,000
8	株式会社エフエム岩手	10,000
9	菱和建设株式会社	1,000
10	盛岡ターミナルビル株式会社	5,000
<hr/>		
	合 計 10企業・団体等	114,000

会計監査報告書

令和6年4月5日

“世界につながるまち盛岡”市民会議
会長 岩山 徹 様

“世界につながるまち盛岡”市民会議

監 事 小野 亨 敬 馬

監 事 村 上 亨 樹

監 事 熊 谷 良 治

令和5年度“世界につながるまち盛岡”市民会議会計監査報告
について

令和6年4月5日、令和5年度“世界につながるまち盛岡”市民会議
収支決算及び付属書類を審査した結果、決算書類等の計数は所期の目的
に従って、適正かつ効率的に執行されたものと認められたので報告いた
します。

議案第2号 令和6年度運動方針(案)、事業計画(案)及び収支予算(案)について

令和6年度運動方針(案)

1 運動方針

近年、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化に伴い、近隣扶助意識が希薄化し、災害に対する脆弱性が危惧されています。災害に強いまちづくりを進めるためには、市民・企業・行政のそれぞれが、災害対応力を高めて連携し、実効性の高い災害対策に取り組んでいくことが求められています。

そして、令和6年1月1日、能登半島において大きな地震が発生しました。東日本大震災から約13年経過した今、震災やこれまでの災害から得た教訓を市民皆で共有し、一人ひとりが防災について考え、災害発生時の備えを蓄えておくことが必要です。

当会においても、より多くの市民が災害・防災に対する知識を深め、防災意識を高揚させる活動を実践することで、心の通い合う住みよいまちづくりに努めます。

2 活動テーマ

みんなで備える 守ろういのち ～防災について考える～

市民一人ひとりが、災害・防災に関心を持ち、自分事として捉えることにより、誰もが安心して暮らせるために心の通い合う住みよいまちづくりを目指します。

3 活動目標

- (1) 心の通い合う住みよいまちづくりを積極的に進めるとともに、青少年の健全育成に努めよう
- (2) 自然を愛し大切にしよう
- (3) 環境に配慮し、清潔できれいなまちをつくろう
- (4) 日常生活にスポーツを取り入れ、健康づくりに努めよう
- (5) 食育を通して、豊かな暮らしと健康づくりを進めよう
- (6) 貴重な歴史遺産を守り、先人を顕彰し、新たな文化を育みながら、地域の伝統的文化や創造的文化を発信しよう

令和6年度収支予算（案）

【 収入 】

単位:円

科 目	当初予算額	前年度決算額	比較増減	説 明
1 補助金	1,400,000	1,400,000	0	盛岡市から
2 寄付金	114,000	114,000	0	寄付金
3 雑収入	8	8	0	預金利子
4 繰越金	153,073	273,935	△ 120,862	前年度繰越金
計	1,667,081	1,787,943	△ 120,862	

【 支出 】

単位:円

科 目	当初予算額	左のうち盛岡市 補助金充当額	前年度決算額	比較増減	説 明
1 事務費	67,081	40,000	109,468	△ 42,387	
(1) 事務費	64,081	40,000	57,784	6,297	消耗品、郵便料、振込手数料等
(2) 会議費	3,000	0	1,684	1,316	お茶代等
(3) 積立金	0	0	50,000	△ 50,000	PC更新に係る積立金
2 市民協働推進事業費	865,000	650,000	857,300	7,700	
(1) 団体活動事業促進費	800,000	640,000	793,300	6,700	250,000円×3事業 50,000円×1事業
(2) 共催等負担金	65,000	10,000	64,000	1,000	岩手県青少年県民会議負担金 6,000円 もりおかエコライフ共催負担金 50,000円 盛岡市ごみ減量資源再利用市民のつどい 共催負担金 5,000円 コミュニティリーダー研修会共催負担金 4,000円
3 一般推進事業費	735,000	710,000	668,102	66,898	
(1) 推進イベント費	675,000	650,000	617,834	57,166	業務委託料 会場借上料 イベントチラシ等印刷代
(2) 広報・普及活動費	60,000	60,000	50,268	9,732	サーバーレンタル料 年5,238円 ドメインレンタル料 年2,790円 通信料 3,520円×12月=42,240円 その他経費 9,732円
計	1,667,081	1,400,000	1,634,870	32,211	

【参考】積立金残高（令和6年3月31日時点）

	残高
PC更新に係る積立金	50,000 円

議案第3号 役員改選について

1 総会において選出する役員（規約第5条第2項関連）

役職名	5年度	6年度（案）	所属構成団体名	
会長	岩山 徹	岩山 徹	「小さな親切」運動岩手県本部	再任
監事	村上 秀樹	村上 秀樹	盛岡市文化振興事業団	再任
監事	小野寺 数馬	山内 圭介	盛岡青年会議所	新規
監事	熊谷 良治	熊谷 良治	盛岡市社会福祉協議会	再任

2 会長が推薦する役員（規約第5条第4項、第5項関連）

役職名	5年度	6年度（案）	所属構成団体名	
副会長	小枝指 好夫	小枝指 好夫	盛岡市町内会連合会	再任
副会長	後藤 昌弘	後藤 昌弘	盛岡市きれいなまち推進協議会	再任
副会長	長澤 茂	長澤 茂	盛岡市スポーツ協会	再任
副会長	八木 光則	八木 光則	盛岡の歴史を語る会	再任
副会長	工藤 浩統	白石 雄太	盛岡市市民部部長	新規
理事	千葉 仁一	千葉 仁一	盛岡市教育振興推進委員会	再任
理事	佐々木 佳裕	築田 幸	盛岡市公園愛護会	新規
理事	小橋 弓子	小橋 弓子	盛岡市保健推進員協議会	再任
理事	鈴木 宗基	山口 剛	盛岡芸術協会	新規
理事 市民部次長	藤澤 法輝	畑山 紀枝	盛岡市市民部次長	新規
理事 庁内幹事課長	杉田 博信	杉田 博信	子ども青少年課長 兼少年センター所長	再任
理事 庁内幹事課長	富手 真一	富手 真一	環境企画課長	再任
理事 庁内幹事課長	大和田 誠	大和田 誠	資源循環推進課長	再任
理事 庁内幹事課長	箱石 元	箱石 元	スポーツ推進課長	再任
理事 庁内幹事課長	高橋 智巳	小國 涉	教育委員会事務局歴史文化課長	新規
理事 事務局長	西村 ふみ代	西村 ふみ代	市民協働推進課長	再任

任期：令和6年総会の日（翌日）～2年間

応募資格	市民会議の一般会員団体	応募方法	所定の様式に必要事項を記入のうえ、事務局（市民協働推進課内）へお申込ください。
応募期間	予算成立の日（総会議決日）～1月後		
助成金額	1団体最大 25 万円まで		

● 令和6年度事業の流れ

時期	一般会員団体	事務局
通常総会の議決日から1月後まで	申請書等を提出	
申請書提出締め切り後約2週間		「選定委員会」が申請書等を審査
審査完了次第		採択・不採択を通知
採択通知受領後	前金払請求	
前金払請求日～5日以内 （土・日・祝日を除く）		事業費を助成
事業実施年度の3月15日まで	事業報告書を提出	検査

● 申請書類

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 団体活動事業促進費申請書 | 4 団体の会則等 |
| 2 事業計画書 | 5 前年度の事業報告書 |
| 3 収支予算書 | 6 前年度の収支決算書 |
| | 7 その他参考資料 |

申請額が5万円以下の
場合、4～6の書類は
添付を省略できます。

● 「団体活動事業促進費」Q&A

Q1 既に活動開始している事業について、申請をしても良いですか？

A1 構いません。
ただし、助成対象となる経費は、採択通知後に支払った分のみとなります。
また、不採択となった場合の補償はありませんので、ご注意ください。

Q2 申請書は電子ファイルでもらうことはできますか？

A2 電子ファイルが御入用の場合は、電子メールで送付いたしますので、事務局（市民協働推進課内）まで御連絡ください。

Q3 審査はどのように行われますか？

A3 当会の会長・副会長・理事の中から選ばれた人で構成される「選定委員会」が、提出された申請書等により審査（事業を採点）します。

Q4 二次募集はありますか？

A4 一次募集後、予算残額が生じている場合は、二次募集を行うことがあります。

令和 6 年度

“世界につながるまち盛岡” 市民会議 推進イベント 概要

キーワード

みんなで備える 守ろういのち ～防災について考える～

市民一人ひとりが、災害・防災に関心を持ち、自分事として捉えることにより、誰もが安心して暮らせるために心の通い合う住みよいまちづくりを目指します。

1 イベント開催時期

9月～12月

2 イベントの内容

- ・防災意識を向上させるための講演等
- ・災害・防災の知識を深める関連資料の展示
- ・“世界につながるまち盛岡” 市民会議及び会員団体の活動紹介

3 会場

未定

4 予算案

675,000 円

(内訳) 会場借上料、業務委託料、チラシ・ポスター印刷代等

“世界につながるまち盛岡” 市民会議 構成団体一覧

資料 3

令和 6 年 4 月 1 日現在

番号	団体名	会員資格	旧部会	番号	課名	
1	盛岡市町内会連合会	一般会員	地・青	101	市民協働推進課	事務局
2	玉山地域自治会連絡協議会	一般会員	地・青	102	子ども青少年課	庁内幹事課
3	「小さな親切」運動岩手県本部	一般会員	地・青	103	環境企画課	庁内幹事課
4	盛岡地区防火協力会	一般会員	地・青	104	資源循環推進課	庁内幹事課
5	盛岡交通安全協会	一般会員	地・青	105	スポーツ推進課	庁内幹事課
6	盛岡市交通指導隊	一般会員	地・青	106	歴史文化課	庁内幹事課
7	愛の市民運動推進委員会	一般会員	地・青	107	企画調整課	関係課
8	盛岡市身体障害者協議会	一般会員	地・青	108	危機管理防災課	関係課
9	盛岡地区保護司会	一般会員	地・青	109	文化国際課	関係課
10	盛岡地区更生保護女性の会	一般会員	地・青	110	くらしの安全課	関係課
11	盛岡市PTA連合会	一般会員	地・青	111	廃棄物対策課	関係課
12	盛岡市教育振興推進委員会	一般会員	地・青	112	地域福祉課	関係課
13	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合盛岡支部	一般会員	地・青	113	障がい福祉課	関係課
14	盛岡市青年団体連絡協議会	一般会員	地・青	114	長寿社会課	関係課
15	盛岡市防犯協会	一般会員	地・青	115	子育てあんしん課	関係課
16	盛岡市社会福祉協議会	一般会員	地・青	116	経済企画課	関係課
17	盛岡市民生児童委員連絡協議会	一般会員	地・青	117	観光課	関係課
18	盛岡世代にかける橋	一般会員	地・青	118	農政課	関係課
19	ボーイスカウト盛岡地区協議会	一般会員	地・青	119	林政課	関係課
20	ガールスカウト盛岡地区連絡協議会	一般会員	地・青	120	道路管理課	関係課
21	盛岡市子ども会育成会連絡協議会	一般会員	地・青	121	交通政策課	関係課
22	盛岡市少年指導員連絡協議会	一般会員	地・青	122	公園みどり課	関係課
23	盛岡清掃奉仕会	一般会員	自・き	123	玉山総合事務所総務課	関係課
24	盛岡青年会議所	一般会員	自・き	124	都南総合支所	関係課
25	盛岡市きれいなまち推進協議会	一般会員	自・き	125	保健所企画総務課	関係課
26	明るい社会づくりもりおか	一般会員	自・き	126	保健所健康増進課	関係課
27	東日本旅客鉄道㈱盛岡支社	一般会員	自・き	127	上下水道部総務課	関係課
28	盛岡の環境を守る会	一般会員	自・き	128	学務教職員課	関係課
29	盛岡広域森林組合	一般会員	自・き	129	学校教育課	関係課
30	盛岡河川漁業協同組合	一般会員	自・き	130	生涯学習課	関係課
31	盛岡市公園愛護会	一般会員	自・き	131	中央公民館	関係課
32	上乙部自治公民館	一般会員	自・き	132	上田公民館	関係課
33	盛岡市老人クラブ連合会	一般会員	自・き	133	西部公民館	関係課
34	盛岡市赤十字奉仕団	一般会員	自・き	134	市立図書館	関係課
35	盛岡市保健推進員協議会	一般会員	健・ス	135	都南図書館	関係課
36	盛岡市医師会	一般会員	健・ス	136	渋民図書館	関係課
37	盛岡市スポーツ推進委員協議会	一般会員	健・ス	137	区界高原少年自然の家	関係課
38	盛岡市スポーツ少年団	一般会員	健・ス	138	選挙管理委員会事務局	関係課
39	盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会	一般会員	健・ス			
40	(公財)盛岡市スポーツ協会	一般会員	健・ス			
41	盛岡フォークダンス協会	一般会員	健・ス			
42	盛岡万泳会	一般会員	健・ス			
43	盛岡市早起き野球協会	一般会員	健・ス			
44	盛岡薬剤師会	一般会員	健・ス			
45	盛岡芸術協会	一般会員	文化			
46	盛岡市婦人合唱協議会	一般会員	文化			
47	(公財)盛岡市文化振興事業団	一般会員	文化			
48	盛岡市立図書館利用団体連絡協議会	一般会員	文化			
49	盛岡国際交流協会	一般会員	文化			
50	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会	一般会員	文化			
51	盛岡の歴史を語る会	一般会員	文化			
52	盛岡商工会議所	一般会員	文化			
53	史談会	一般会員	文化			
54	(公財)盛岡観光コンベンション協会	一般会員	文化			
55	盛岡さんさ踊り振興協議会	一般会員	文化			
56	都南公民館利用団体協議会	一般会員	文化			
57	都南図書館利用団体協議会	一般会員	文化			
58	NPO法人いーはとーぶスポーツクラブ	一般会員	-			
59	何でもやろう会	一般会員	-			
60	特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター	一般会員	-			
61	一般社団法人盛岡市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	一般会員	-			
62	盛岡市自治公民館連絡協議会	協賛会員	地・青			
63	盛岡市明るい選挙推進協議会	協賛会員	地・青			
64	盛岡市シルバー人材センター	協賛会員	地・青			
65	東北電力ネットワーク㈱盛岡電力センター	協賛会員	地・青			
66	盛岡市内バス運営協議会	協賛会員	地・青			
67	青少年赤十字岩手県指導者協議会	協賛会員	地・青			
68	盛岡ユネスコ協会	協賛会員	地・青			
69	(公社)岩手県緑化推進委員会盛岡支部	協賛会員	自・き			
70	日本野鳥の会もりおか	協賛会員	自・き			
71	雫石川東部漁業協同組合	協賛会員	自・き			
72	岩手中央農業協同組合	協賛会員	自・き			
73	新岩手農業協同組合	協賛会員	自・き			
74	北日本さつき研究会	協賛会員	自・き			
75	盛岡市歯科医師会	協賛会員	健・ス			
76	盛岡走友会	協賛会員	健・ス			
77	盛岡市小学校体育連盟	協賛会員	健・ス			
78	盛岡市中学校体育連盟	協賛会員	健・ス			
79	盛岡民踊研究会	協賛会員	健・ス			

旧部会（平成 29 年 3 月 31 日廃止）

【地・青】
地域連帯・青少年健全育成運動部会

【自・き】
自然愛護・きれいなまち運動部会

【健・ス】
健康・スポーツ活動部会

【文化】
文化活動部会

“世界につながるまち盛岡” 市民会議規約

(昭和46年5月15日)

改正	昭和54年5月30日	昭和56年6月3日
	平成4年5月29日	平成9年5月23日
	平成26年6月5日	平成29年6月1日
	平成30年4月1日	

(名称及び事務所)

第1条 本会は“世界につながるまち盛岡”市民会議と称し、事務所を盛岡市役所に置く。

(目的)

第2条 本会は市民協働によって培う盛岡の魅力を国内外に発信し、盛岡の魅力を世界と共有することを目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国内外に向けた盛岡の魅力発信に資する事業
- (2) 盛岡を訪れる全ての人々が盛岡を快適と感じる環境づくりに資する事業
- (3) 市民の国際理解の推進に資する事業
- (4) その他本会の目的達成に必要と認められる事業

(組織)

第4条 本会は別表に掲げる各種団体の代表者をもって構成する。

- 2 会員には一般会員と協賛会員の別を設け、会員の意思により選択するものとする。
- 3 一般会員は、総会における議決権を有し、本会の主催事業を企画し実施することができる。
- 4 協賛会員は、総会における議決権を有さず、本会の主催事業を実施することはできないが、本会の趣旨に賛同し、その実施する事業に参加することができる。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会長1名 副会長若干名 理事若干名 監事3名

- 2 会長及び監事は総会において選出する。
- 3 会長は本会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副会長は会長が推薦し、総会の承認を得てその任に当たり、また、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する副会長がその職務を代理する。
- 5 理事は会長が推薦し、総会の承認を得てその任に当たる。

第6条 役員任期は2年とする。ただし、補欠による役員任期は前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任することができる。

第7条 会長は会務を統理し、本会を代表する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはあらかじめ会長が定めた順序により、その職務を代理する。
- 3 理事は役員会において、その必要な事項を審議する。
- 4 監事は会計を監査し、その結果を報告する。

(顧問)

第8条 この会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務について会長の諮問に応ずるほか、会議に出席して意見を述べることができる。

(会議)

第9条 本会の会議は総会及び役員会とする。

- 2 総会及び役員会は会長が招集する。
- 3 総会は年1回以上開催し、事業計画の策定及び規約の改正その他主要事項を審議する。

- 4 総会は一般会員過半数以上の出席で成立し、議事は出席者の過半数以上の承認を以って決する。
- 5 役員会は随時開催し、総会付議案件のほか本会の運営につき必要事項を審議する。
- 6 役員会は過半数以上の出席で成立し、議事は出席者の過半数以上の承認を以って決する。

(事務局)

第10条 事業の円滑な運営を図るため、本会に事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長その他職員を置く。
- 3 事務局長は盛岡市市民部市民協働推進課長をもって充て、その他職員は事務局長が指名する。
- 4 事務局長は事務局を統括し、事務処理に当たる。

(会計及び会計年度)

第11条 本会の運営に要する経費は補助金、寄付金及びその他をもって充てる。本会の会計年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

附 則

- 1 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別にこれを定める。
- 2 あすを築く盛岡市民運動実践協議会要綱（昭和43年10月24日施行）は廃止する。
- 3 この規約は昭和46年5月15日から施行する。

附 則

この規約は、昭和54年5月30日から施行する。

附 則

この規約は、昭和56年6月3日から施行する。

附 則

この規約は、平成4年5月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成9年5月23日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年6月5日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。